

通院・在宅精神療法に関するお知らせ

当院では、「通院・在宅精神療法」として下記の取組を行っています。

- ① 患者さまごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っています。
- ② 障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っています。
- ③ 介護保険に係る相談を行っています。
- ④ 当該保険医療機関に通院する患者さまについて、相談支援専門員及び介護支援専門員からの相談に適切に対応します。
- ⑤ 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っています。
- ⑥ 精神科病院等に入院していた患者さまの退院後支援を行っています。
- ⑦ 身体疾患に関する診療または他の診療科との連携を行っています。
- ⑧ 健康相談、予防接種に係る相談を行っています。
- ⑨ 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を抑えております。後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

社会医療法人社団同仁会
木更津病院
院長 関根 博